

件名：スイス及びリヒテンシュタインにおける新型コロナウイルス累計感染者数等（6月30日）

【ポイント】

- 6月30日07：54時点、スイス及びリヒテンシュタインにおける累計感染者数等
- スイス各州の累計感染者数
- スイスにおけるPCRテスト累計件数等

【本文】

1 6月30日07：54時点（スイス連邦内務省保健庁発表）、スイス及びリヒテンシュタインにおける累計感染者数等は以下のとおりです。

6月22日の緩和以降、新規感染者数が以前に比べ増加しています。

昨日判明したチューリッヒのクラブにおけるクラスター（集団感染）発生以外にも、アールガウ州 Spreitenbach のバーで20人の感染者が確認されました。さらに、ヴォー州 Yverdon-les-Bains の学校では、職員2人の感染が確認され、他の職員80人が自己検疫、生徒は1週間早く休暇に入ることになりました。

引き続き、人混みを避けるとともに、1.5m以内15分以上の濃厚接触が予想される場合には、マスクの着用をお勧めします。

なお、ジュネーブ州など一部の州では、公共交通機関におけるマスク着用の義務化を検討している、との報道もありますので、自治体からの情報にご注意ください。

※括弧内数字は10万人あたりの感染者数(単位：人)

(1) スイス

- ・累計感染者数：31,631人(前日比+62)(370.2)
- ・累計死者数：1,683人(前日比+2、※以前に亡くなった人数の計上遅れによる増加)

(2) リヒテンシュタイン

- ・累計感染者数：83人(前日比±0)(216.3)
- ・累計死者数：1人(前日比±0)

2 スイス各州の累計感染者数

※括弧内数字は10万人あたりの感染者数(単位：人)

- (1) アールガウ州：1,270人(187.3)
- (2) アッペンツェル・インナーローデン準州：20人(123.9)
- (3) アッペンツェル・アウサーローデン準州：94人(170.2)
- (4) ベルン州：1,930人(186.5)
- (5) バーゼル・ラント準州：900人(312.4)
- (6) バーゼル・シュタット準州：1,137人(583.8)
- (7) フリブール州：1,225人(384.4)
- (8) ジュネーブ州：5,281人(1057.3)
- (9) グラールス州：128人(316.8)
- (10) グラウビュンデン州：808人(407.3)

- (11) ジュラ州 : 221 人 (301)
- (12) ルツェルン州 : 732 人 (178. 7)
- (13) ヌーシャテル州 : 712 人 (402. 6)
- (14) ニトヴァルデン準州 : 122 人 (282. 3)
- (15) オプヴァルデン準州 : 77 人 (203. 5)
- (16) ザンクトガレン州 : 825 人 (162. 5)
- (17) シャフハウゼン州 : 85 人 (103. 7)
- (18) ソロトゥルン州 : 434 人 (158. 9)
- (19) シュヴィーツ州 : 315 人 (197. 9)
- (20) トールガウ州 : 368 人 (133. 1)
- (21) ティチーノ州 : 3, 298 人 (933. 4)
- (22) ウーリ州 : 93 人 (255. 3)
- (23) ヴォー州 : 5, 671 人 (709. 6)
- (24) ヴァレー州 : 1, 999 人 (581. 2)
- (25) ツーク州 : 194 人 (153)
- (26) チューリッヒ州 : 3, 692 人 (242. 7)

3 スイスにおけるPCRテスト累計件数等

(1) PCRテスト累計件数

572, 664 件 (前日比+6, 070)

(2) 陽性率

6. 6%

○スイス連邦内務省保健庁

新型コロナウイルス : スイス及び国際状況 (随時更新)

<https://www.bag.admin.ch/bag/de/home/krankheiten/ausbrueche-epidemien-pandemien/aktuelle-ausbrueche-epidemien/novel-cov/situation-schweiz-und-international.html>

(参考)

○在スイス日本国大使館

・新型コロナウイルス感染症特設ホームページ (随時更新)

https://www.ch.emb-japan.go.jp/itpr_ja/coronavirus_ja.html

・各州における新型コロナウイルス感染症関連情報

https://www.ch.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00066.html

○在ジュネーブ領事事務所

(ジュネーブ州、ヴォー州、ヴァレー州及びティチーノ州)

https://www.geneve.ch.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00065.html

○外務省（海外安全ホームページ）

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

○法務省（海外からの入国や入国審査に関する情報）

<http://www.moj.go.jp/hisho/kouhou/20200131comment.html>

○厚生労働省（新型コロナウイルス感染症について）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html#Q&A

○在留届及び「たびレジ」への登録のお願い

・在留届（3か月以上滞在する方）

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

・「たびレジ」（3か月未満の旅行や出張などの方）

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

（連絡先）

○在スイス日本国大使館 領事班

電話：031 300 2222

Fax：031 300 2256

メール：consularsection@br.mofa.go.jp

ホームページ：https://www.ch.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

○在ジュネーブ領事事務所

（ジュネーブ州、ヴォー州、ヴァレー州及びティチーノ州にお住まいの方）

電話：022 716 9900

Fax：022 716 9901

メール：consulate@br.mofa.go.jp

ホームページ：https://www.geneve.ch.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

（メール配信停止手続き）

○在留届を提出されている方がスイスから転出する場合又は既に転出された場合
帰国・転出届

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/residencereport/login>

○「たびレジ」簡易登録をされた方

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>